

令和元年7月1日

周防大島町契約監理課

入札制度の改正のお知らせ

このたび、周防大島町が発注の建設工事における入札制度を次のとおり改正し、令和元年7月1日以後の開札する入札から適用することとしましたのでお知らせします。

現在、同じ技術者で複数の入札に参加しようとする場合、開札までに技術者重複用の入札辞退届（様式第2-1号）を契約監理課に提出することとしていましたが、これを廃止します。その代わりとして、落札者決定前に入札無効（当該案件の落札者となることはできない）を認める制度を導入します。

新しい制度の入札無効届出書（様式第4号）は、周防大島町ホームページの各種様式に備えております。